

Title	資本供給源としての英領植民地 - ポンド残高をめぐって -
Author(s)	本山, 美彦
Citation	経済論叢 (1969), 103(4): 323-342
Issue Date	1969-04
URL	https://doi.org/10.14989/133338
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

昭和二十七年二月一日
昭和二十四年六月二三日
第三種郵便物認可
国有鉄道特別承認雑誌第一一九九号

經濟論叢

第103卷 第4号

外部經濟と交通投資効果	山田浩之	1
資本供給源としての英領植民地	本山美彦	19
マルクスの資本主義像と歴史意識	今村仁司	39

書評

經濟学史学会編『資本論』の 成立」の中の二つの論文	平井俊彦	56
------------------------------------	------	----

昭和44年4月

京都大學經濟學會

資本供給源としての英領植民地

—ポンド残高をめぐる—

本 山 美 彦

はじめに

スターリング地域は、「それが紙幣本位制の下でも安定を維持できたことを証明した限りでは大成功であった。」¹⁾とされる。スターリング為替制度は、中心国(イギリス)での信用操作の問題を容易にすることができた。イギリスはスターリング地域の在ロンドン資金を自国に投資し、管理することができた。ヌルクセによれば、これは二つの利点があるという²⁾。一つは、イングランド銀行がスターリング地域の資金量とその変動を正確に把握することができることであり、二つには大蔵省証券を投資手段として用いることにより、同行自身の対借対照表がこれを資金の管理から受ける影響の程度を最小限に減らすことができることである。すなわちイングランド銀行は、貸借対照表を公衆の眼にさらすことなく国内信用の基盤の安定を保てたのである。この場合、加盟国の在ロンドン・ポンド資産に対して利子を支払わねばならないのは、一見不利なように見えるが、ロンドンの大蔵省証券に対する市場利率は、1933年以来 $\frac{2}{2}$ %を僅かに上まわる程度にすぎなかったし、イギリスはスターリング地域全体に対して自国通貨を決済手段として使用しうることによって、その流動性の増大を大いに享受してきたのである。しかも世界市場における利潤獲得は、植民地通貨制度の生み出す植民地産物の輸出収益により保証されていたのである。しかし、イギリスはスターリング地域加盟国との関係面では自己の勘定についてある程度心配しなくても良いが、非スターリング地域との関係における流動

1) Gustav Cassel, *The Downfall of the Gold Standard*, p. 204.

2) R. Nurkse, *International Currency Experience*, 1944; League of Nations, 小島清・村野孝訳「国際通貨」昭和24年, 92-93頁。

性については全く異った問題が生じたのである。イギリスはスターリング地域結成の意味あいからも、外部世界との決済用に地域全体のために準備をもっていなければならなかった。非スターリング地域決済は主に金とドルであったが、スターリング地域の非スターリング地域に対する国際収支の変動は、イギリスをして、もしスターリング地域結成をしていなかったら、かかわりのなかったはずの対外不均衡に陥入りやすいものとした。イギリスはスターリング地域の対外収支の不足を埋めてやり、自己の投資をも確保するために、これら地域への金融手段を講じなければならなかった。このために最大限に利用されたのが植民地であり、その媒介項は植民地通貨制度であったのである。

I 植民地通貨の非伸縮性

前号Vでは、植民地通貨のもつインフレ体質を扱ったが、それには重大な留保条件がついていた。すなわち年々輸出超過が継続されねばならない、と言うことである。かかる体質にもかかわらずそのインフレ発現を阻止しているのは、植民地内信用制度の未発達であった。しかしかかる事実を裏返せば、植民地内に信用制度が発達して国内資本が形成されて、モノカルチュア経済から脱却し経済が高度化した場合に、経済は入超とまで行かないまでも、貿易収支が均衡化した場合を仮定すれば、植民地は国内通貨不足に悩まされることを意味するのである。このように植民地通貨制度のもつインフレ体質は、理論的には慢性的通貨不足を伴う体質でもある。たとえばイギリス植民地通貨制度の最初の研究者であるチャルマーは次のように言っている。「植民地に流通手段を供給することは母国の責任ではありえず、逆にイギリス鑄造貨幣は貴金属の輸入に依存しており、海外領土獲得の主要目的の一つが母国への金の供給にあり、これは植民地財貨の外国への輸出によって行なわれる。従って植民地における滞留は短期間であった。」³⁾ このように当初から植民地は通貨欠乏の体質を持たされていたのである。

3) Chalmer, *History of Currency in British Colonies*, 1893.

前号でも指摘したように、戦後の英領植民地は、現象面のみでみるかぎり通貨不足をきたしたことはなかった。しかし、だからと言って植民地の経済がうまく進行したことにはならないのである。通貨作用が一方に片寄っている結果、通貨供給に弾力性を欠き、市場の急需に直ちに應ずることができない。ことに一次産品輸出に依存する植民地経済では、季節的需要の変化が激しい時には、信用利用が充分でないために弾力性を欠くという幣制の欠点が、特に明白に暴露される。国内経済需要を無視して、海外輸出のために勝手に通貨が膨脹するか、又は発行されないか、どちらかである。植民地の通貨供給が非弾力性であることは、1年の内、数ヶ月毎に銀行割引歩合が変動することからも明らかである。同種の植民地通貨制度（金為替本位制）が施かれていた戦前の植民地インドでは、1924年の初めに超5000万ルピーになった頃、銀行割引率が5%から8%へと僅か1週間の間に驚くほどの急騰をしめたことが⁴⁾、十分に植民地通貨供給の非弾力性を示している。しかし植民地が出超であるかぎり、対ポンド為替の固定と国内通貨供給は割合理論的には人為的にうまく行かせることはできる。イギリス政府は貿易の必要を口実にしてポンド残高をますます有利に自国市場で運用することができた。しかし現実には起らなかったのであるが、植民地が貿易逆調でロンドンの金またはポンドを同時に引き出したら、それはイギリス政府の不利益になることを免れなかったであろう。このように金為替本位制下、ことに植民地通貨制度下の為替安定の人為的な作用は、緊急の場合にはいつでも破綻に頻するのである⁵⁾。この人為的作用が滞りなく行なわれるためには、輸出超過が順調に継続することと、その継続を強制するシステムが存在しなければならない。これを制度的に完璧なものとしたものがイギリス植民地通貨制度であったのである。

かかるシステムは、当然のことながら植民地の資本蓄積を不可能にする。ま

4) H. L. Chabliani, *Indian Currency, Banking and Exchange*, (1932), p. 164.

5) 例えば植民地インドの金為替本位制下で、1924年にはインドはロンドンに紙幣発行準備7000万ポンドも保有していた。ところが当時のイギリスは、イングランド銀行の兌換準備すら1億5000万ポンドを超えていなかったのである。台湾総督官房調査課「印度の幣制改革問題」大正15年、21頁。

ず第二に、自主的な信用拡張ができない。なるほど貨幣の対外価値は重大だが、本来貨幣は国内の需要に適合すべきものである。植民地の通貨伸縮の制度は国際的商品、従って貿易関係者の需要に応じるものにすぎず、国内市場向け商品の生産者および消費者たる多数民衆の経済的要求を犠牲にするものである。イギリス本国のため資本として利用されている在外正貨の制度は、輸入超過を決済する資金としては有用であるが、植民地のように例年受取超過を示す国にとって、この効用は乏しく、むしろ正貨は国内に留めて信用の基礎として資本の拡張をはかるべきなのである⁶⁾。

第二は、国内市場を育成するための工業化の問題である。工業化に必要な資本財は当然外国にあおがねばならない。戦後独立した後進諸国の多くが、一次産品貿易の悪化にともなう国際収支の悪化、外貨ボトルネックから国内経済工業化計画が行きづまっていることは周知のことである。しかるに、我々が今扱っている時代のイギリス植民地は膨大な出超を毎年続けていたのであり、その意味で工業化のチャンスは充分にあった。ところが本来輸入にあてられるべきポンド残高は、通貨準備として当局に拘束されてしまっているのである。植民地が獲得した膨大なドル収益も、ドル・プール制へのコントリビュートとしてロンドンに払込まねばならず、ドル地域からの輸入は、特に資本財輸入は既にみたように厳しく抑圧されていたのである。グリーブスやキングは、必要ならいつでもロンドンで起債できるというが⁷⁾、後にみるようにその額は知れたものであり、たとえ資金を金融でできても、植民地に自由裁量がないかぎり、イギリスから工業化に必要な資本財の供与を受けることはできなかったのである。

また理論的にも、国内市場の育成を図るとき当然のことながら必要通貨量は増大するはずである。しかるにそのときは輸入が急増し、(輸入が許されても)、貿易の黒字幅は縮小することになるから、必要通貨の発行は許可されなくなる。

6) 矢内原忠雄「帝國主義下の印度」(昭和11年)、「矢内原忠雄全集」第3巻所収、昭和38年。

7) F. H. H. King, "Sterling Balances and the Colonial Monetary Systems", *The Economic Journal*, Dec, 1955, p. 721; I. Greaves, "The Sterling Balances of Colonial Territories", *The Economic Journal*, June 1951, p. 434.

通貨を得ようとするれば、無理にも輸出をせねばならず、輸出に依存すれば国内市場を育成できない。国内市場を育成しようとするれば輸出は鈍り、通貨を得ることができない。最も通貨を必要とさせる事情が、現実には通貨発行を阻止するのである。ヘイズルウッドの言うごとく、「植民地通貨制度の特色は、通貨を所有することが、それに見合う対外購買力の放棄を意味する」⁸⁾のである。

ところが現実には植民地の通貨は不足をきたさなかつた。しかしそれは必要通貨が充分にあったということとは逆である。植民地通貨制度が輸出を強制したのであり、国内市場の育成を阻止したことの反映に他ならないのである。

II 植民地への資本流入

ポンド残高増大は植民地搾取の反映だとする非難に反論するグリーブスの視点の一つは、イギリス本国が植民地に供与した政府・民間資本を彼等が無視している、ということであった⁹⁾。すなわちイギリスは植民地に様々の形で援助や借款を与えているのであるが、これは純計面での数値のみをみるかぎり、イギリスの植民地に対する債務を表現していることになってしまう。この資本供与の増加が植民地ポンド残高の一要因となっているのである、とグリーブスは主張する¹⁰⁾。我々は、論を展開する前にこのことを確かめておかねばなるまい。イギリスから植民地への資本供与があったのは確かなのであるが、問題はそれがどのくらいの額であったか、と言うことである。

しかし植民地への民間資本流入に関する資料は皆無であるので、ここでは政府資本の流入についてのみ計算することにする。それらは以下の項目に分類できる。

(A) 植民地開発福祉法 (Colonial Development and Welfare Acts—以下 C.D & W と略)、これは 1947 年に成立し、1956 年 3 月までの 10 年間に援助総額 1

8) A. Hazlewood, "Sterling Balances and the Colonial Currency System: A Reply", *The Economic Journal*, Sept. 1954, p. 617.

9) I. Greaves, *ibid.*

10) I. Greaves, *The Colonial Sterling Balances*, Essays in International Finance, No. 20, Sept. 1954, pp. 17-18.

億4000万ポンドの供与を約束するものであった。

(B) 植民地・中東援助(Colonial and Middle Eastern Services—Col & M. E) 戦災や災害の復興基金とか、当時紛争の続いたマラヤの緊急事態等の援助である¹¹⁾。ところが、この援助は供与国のはずのイギリスが受取超となる時があった。すなわち武器販売収益、貸与金の払戻し、リース・レンド取引きなどの結果からそういうことが生じた。

(C) 植民地開発局の設立 (Colonial Development Corporation—C. D. C) 1948年の海外資源開発法に基き設立されたものであり、「植民地の食料、鉱山物生産の拡張を意図して、資源開発研究を遂行する。」¹²⁾ものである。この局は植民省から1億1000万ポンドまで借入れることが許された。

(D) 海外食糧局 (Overseas Food Corporation—O. F. C) やはり海外資源開発法で設立されたものである。1947年に既に着手されていた東アフリカの南京マメ増産計画の援助を主体にした。

(E) 対植民地政府貸付 (Colonial Government Loans—C. G. L)

(F) 経済協力局 (Economic Co-operation Administration—E. C. A) これはアメリカ政府援助である。このE C Aを通じて(後のM S A) アメリカ資本がイギリス植民地に流入してきた。以上(A)~(F)までの資本流入を示したものが第1表である。第2表では、貿易収支、その他勘定項目を加えたポンド残高の増減を示している。

この表で気づくのは、1949年までは第2表③欄はマイナスである。すなわちC. D. & W や他の援助を加えても貿易収支の赤字を相殺するだけの資本が流入していないことを示す。しかるに全体のポンド残高が増加しているのは、他項目のためである。ところが1950年と51年には事情が一変する。すなわち朝鮮動乱ブームによって世界的に一次産品需要が高まり、植民地の貿易収支は著し

11) 戦後マラヤでは、マレー人、中国人の反英闘争が激化し、1948年6月に非常事態法が成立している。相前後して広汎な統一戦線が結成され、紛争は武装闘争へと発展していったが、結果は人民解放軍が1955年5月イギリス軍の前に屈服し、内乱は鎮圧されたのである。R. Palme Dutt, *The Crisis of Britain and the British Empire*, Rev. ed., 1957, pp. 178-190.

12) *Overseas Resources Development Act*, 1948.

第1表 植民地への公的資本流入 (単位 百万ポンド)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1946—51
(a) C. D. & W	3.6	4.7	5.9	11.0	12.9	13.4	51.5
(b) Col & M. E	-1.1	-3.1	—	7.5	10.2	10.8	24.3
(c) C. D. C	—	—	0.6	2.5	8.0	10.1	21.2
(d) O. F. C	—	6.0	11.0	12.0	7.0	5.0	39.0
(e) Loans	—	—	3.2	10.6	17.5	25.0	56.3
(f) E. C. A	—	—	—	0.6	7.3	10.7	18.6
計	2.5	7.6	20.7	44.2	62.9	73.0	210.9

(出所) Cmd. 8243, Cmd. 8553.

第2表 植民地の対外取引 (単位 百万ポンド)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1946—51
①公的資本流入	2.5	7.6	20.7	44.2	62.9	73.0	210.9
②貿易収支	-36	-58	-36	-58	192	218	222
③計 ①+②	-33	-50	-15	-14	255	291	434
④その他項目	83	90	44	24	-80	-53	108
⑤ポンド残高の増減 ③+④	50	40	29	10	175	238	542

(出所) Cmd. 8243, Cmd. 8553.

く黒字となったのである。(軍事基地などの消費も輸入項目となっているのであって、これを除くと植民地は入超のときは全くない。) ポンド残高増大させたが、今度は「他項目」がネガティブな傾向を見せている。いずれにしても6年をトータルすると貿易収支の黒字が他の寄与額より大きくなっている。もう少し詳しく知るために西アフリカの特徴を見てみよう(第3表)。西アフリカの貿易収支黒字は非常に大きく、1947年以外はポンド残高増加分よりも大きい。ここでは「他項目」は否定的でありかなり一定的なものである。1949年と1950年の貿易収支の黒字が著しく高いが、これは輸出量が増えたこともあるが、輸

第3表 西アフリカの対外取引

(百万ポンド)

	1947	1948	1949	1950	1951	1947—51
(1) C. D. & W	1.5	2.2	3.1	3.5	4.3	14.6
(2) Col & M. E	-0.1	-0.2	-0.1	0.9	1.0	1.5
(3) C. D. C	—	0.2	0.3	1.6	1.0	3.1
(4) O. F. C	—	—	—	—	—	—
(5) Loans	—	—	—	2.0	6.8	8.8
(6) E. C. A	—	—	—	—	0.6	0.6
(7) 計 (1)—(6)	1.4	2.2	3.3	8.0	13.7	28.6
(8) 貿易収支	30	47	28	58	73	236
(9) 計 (7)—(8)	31	49	31	66	87	264
(10) その他	4	-11	-28	-12	-12	-59
(11) ボンド残高増減	35	38	3	54	75	205

(出所) Cmd. 8243, Cmd. 8553.

第4表 西アフリカ主要輸出品

コ コ ア	1946	1947	1948	1949	1950
ナイジェリア { 百万ポンド	3.8	10.7	7.5	14.7	19.0
{ 千 トン	100	111	9.1	104	100
ゴールド・コースト { 百万ポンド	9.5	11.4	20.3	34.0	50.0
{ 千 トン	23.6	180	214	264	244
落花生					
ナイジェリア { 百万ポンド	5.7	6.3	6.8	12.0	15.0
{ 千 トン	286	256	245	378	311
ガンボア { 百万ポンド	0.6	1.1	1.6	1.6	1.6
{ 千 トン	38	54	69	61	59

(出所) *An Economic Survey of the Colonial Territories*, Vol. III, No. 281-3.

出商品価格が増加したことによる（第4表）。

いずれにしてもポンド残高の大部分をしめる構成要因が輸出超であることは明らかであるが、これは様々のマーケティング・ボードの活動のためである。1947—51年の西アフリカ全マーケティング・ボードの余剰は1億6000万ポンドとなっており、同期間の輸出収益の約70%にもあたっている¹³⁾。

さて問題の資本流入だが、純計面から見るかぎり確かにポンド残高構成の一要因であるが、しかし例えば5200万ポンドの C. D. & W 資金でも 1946—51年の6年間にわたってのものであり、対象地域7000万の植民地住民の1人当たり、14シリング・10ペンス、1年あたり2シリング・5½ペンスしか与えられていないことになり、驚くほどの小額である¹⁴⁾。またこの資本の使途がどのようなものであったかを吟味すると、必ずしも植民地住民の購買力を増したとは言えない。C. P. & W 資金は、保健とか教育などのサービス面に使われ、E. C. A や M. S. A はアメリカが必要とする鉱産物開発に向けられたし、D. F. C と C. D. C は輸出用南京豆の増産にのりだして失敗している。これらの資本流入は、外国企業の利益にはなっても、植民地住民の経済水準向上に全く寄与していない¹⁵⁾。これら援助額の殆んどは使用されたと考えるべきで、その意味で年々の輸入額の中に含まれて行ったと思われる。しかしそれ以上に輸出超の方が大きい。年々の援助が与えられても、それが使われずにそのまま累積しているように見えるのは、実は援助以上の貯蓄が植民地の側に積立てられていることを意味する¹⁶⁾。

さて我々は、統計的にグリーブスの主張に反駁することができた。この節で

13) A. Hazlewood, "Colonial External Finance Since the War", *The Review of Economic Studies*, 1954, p. 39.

14) A. Hazlewood, *ibid.*, p. 37.

15) A. Hazlewood, *ibid.*, p. 48.

16) ここでヘイズルウッドが「貯蓄」という場合、本来的なそれのみを指すのではなくて、民間の貨幣退蔵も含めるのである。これはグリーブスの批判するところでもある。A. Hazlewood, "Sterling Balances and the Colonial System", *The Economic Journal*, Dec. 1952, p. 944; I. Greaves, "Sterling Balances and the Colonial Currency System: A Comment", Dec. 1953, p. 921.

我々は、ポンド残高増大の大部分が植民地の出超分であることさえ確認すれば良いのであり、植民地通貨制度の存在が、その稼得ポンドをそのまま植民地通貨準備として、費消されずにロンドンに拘束されざるを得ないことを知っておれば良いのである。

Ⅲ ドル・プール制

戦後ともすれば弱体化の傾向を見せていたスターリング地域¹⁷⁾が、なおもイギリスを中心にまとまることができたのは、イギリスがこれら諸国に資本供与できたからに他ならない¹⁸⁾。しかしこの資本供与の源泉を、イギリスは植民地に求めたのである。これを可能にさせたのがいわゆるドル・プール制であり、植民地通貨制度であった。

周知のように、大戦後のスターリング地域は、域内貿易・資本取引の自由化、イギリス本国からの資本流入、対ドル地域収支赤字のさいはドル・プールからドルの引き出しができる、と言う三つの特徴があった。スターリング地域は厳密な条約で成立したのではなく自発的なものであるが、そこにはやはり指導理念のようなものはあった。特にドル・プール制には次の三条件が要求された¹⁹⁾。

- 1) 各成員は、稼得ドルをその国の中央当局に引き渡すこと（金保有、新産金も含む）。
- 2) 各成員は余分の中央当局保有ドル（金）をイングランド銀行に売却し、

17) ここでスターリング地域とは英本国、その属領、オーストラリア、ニュージーランド、南ア、インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、イラク、ヨルダン、アイルランド、アイスランド、南ロデズヤ、1852年以降のリビア、1947年までのエジプト、スーダンをさす。cf. *The Bank for International Settlements, The Sterling Area, 1935*, 首藤清訳「スターリング地域」昭和29年、第1章。

18) イギリスはドル地域から1948年から1954年までに3億7700万ポンド借款している。（1947年も加算すれば、11億7200万ポンド。）同期間のスターリング地域への投資は12億2500万ポンドである。うち植民地援助が2億1000万ポンドである。さらに同期間のイギリスの貿易収支は14億ポンドもの赤字である。従ってアメリカ援助を上まわる投資の源泉の殆どは、植民地の在ロンドン資産であったと思われる。数値は、Cmd. 9731. *United Kingdom Balance of Payments, 1946 to 1955*, (No. 2), pp. 10 11.

19) 1939年の Exchange Equalization Account がドル・プールと呼ばれたのだが、この勘定は金や他の通貨も準備としたので、この名称は正しくない。

対外準備におけるドル（金）比率を上昇させないこと。すなわち対外準備は主としてポンドで持つこと。

3) 輸入ライセンス制をとることにより、ドル出費を制限すること。これは当該国の事情によってではなく、スターリング地域共通の準備状況により決定される。

結局、ドル・プール制は、対ドル地域購買力を中央管理し、その余剰ドルをスターリング対価で共同対外準備とし、独立にもたない。ドルのプールへのエントリビュートが大きいほど、その国のポンド残高が増えるわけである。共同のドル準備の状態に応じて、ポンドからドルへの交換は輸入制限を通じて阻止される。これらの条約は紳士協定にすぎなく条約化されてはいない。自治国 (Dominion) や、エジプト、イラク等のスターリング地域独立国にとっては、この取り決めは自発的で関係国政府の協力いかんにかかっている。しかし、植民地にとってはドル・プール制への義務は非自発的で自動的なものである。植民地は100%保証準備制のスターリング為替本位制であり、稼得ドルは全てイングランド銀行に移され、対価として当該局から当該地方通貨を得るのである。いずれにしても、原則として各成員の対ドル地域輸入を規制する際の目安となるものが、各成員の対ドル地域収支ではなく、全スターリング地域の対ドル収支であることが、ドル・プール制の特に重要な本質である。またプールからの引き出しは各国の必要性いかんによるのであって、その国のプールへの貢献額に従うものではない。従って純貢献額 (net contributions; moral claims) 以上の引き出しをする国もあれば、以下の国もあるわけである。植民地やセイロンは、対ドル地域収支に大幅な黒字を示し、プールへの貢献額が大きかったのにも拘らず、対ドル地域輸入には厳しい制限が課せられたのである。プールへの貢献額と、引き出し額 (drawings) の詳細な統計は例によって全く発表されていない。ここではK・ライトの作成した数値を使用することにする²⁰⁾。(第5表)

20) Kenneth H. Wright, "Dollar Pooling in the Sterling Area, 1939-1952", *American Economic Review*, Sept. 1954.

(第6表)

まず気づくことはイギリスが全体として純貢献額を持っていることであるが、これはIMFから3000万ドルの引き出し、アメリカから37億5000万ドルの借款、カナダから11億5900万ドル、ヨーロッパ復興計画から26億9300万ドルの借款に負っているためである。特徴的なのは、植民地の貢献度が大きいことである。もちろんすべての植民地が純貢献ではなく西インド諸島などは純引き

第5表 ドル・プールへの純貢献額(+)と純引出額(-) (単位 百万ドル)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	計
(A) 英 本 国	-5	1,276	-189	151	872	-1,303	-385	417
(B) 植 民 地	158	62	233	229	436	487	385	1,990
(C) 他のスターリング地域	-117	-952	-274	-254	318	19	-81	-1,341
(D) 非ドル地域との取引	183	-1,004	-317	-293	-14	-167	-407	-2,019
(E) 南ア, 金貸付	—	—	325	—	—	—	—	325
(F) 金ドル準備増減	220	-617	-223	-168	1,612	-965	-489	-630

(出所) Cmd. 8976 (oot, 1953); (U. K. Balance of Payments, 1946-1953) よりライトの算出したもの。

第6表 植民地の対ドル地域収支 (単位 百万ドル)

	1948	1949	1950	1951	1952
貿易収支					
西アフリカ	100	60	80	100	105
西インド	-85	-40	-10	-30	-45
極東	180	160	290	335	220
その他	-10	-15	15	15	40
総貿易収支	185	165	375	420	320
他の取引勘定	21	37	33	42	58
本国への金売却	27	27	28	25	7
総 貢 献 額	233	229	436	487	385

(出所) Cmd. 8243, Cmd. 8553, Cmd. 8856, Cmd. 8976. いずれも The Colonial Territories よりライトが算出。

出しである。極東はマラヤの錫、ゴムの大幅な出超であり、金売却は殆んどゴールド・コーストからのものである。また第5表からわかるように、引き出しの主なグループは、他のスターリング諸国である。このグループは対ドル収支30億1300万ドルの赤字であったため、イギリスへの金売却16億7200万ドルで相殺してもなお13億4100万ドルの引き出しを行っているのである。そのさい表面に出た数字だけで純貢献度の程度を判断できないとライトは言う。特に植民地に対して言っているのだが、輸出商品をスターリング地域内に振向ければ、それだけスターリング地域はドル商品輸入をせずすむわけなのだが、当該輸出国にとって、スターリングのドルへの交換性を停止されている状況下では、地域内輸出は「無報酬輸出 (unrequited exports) として現象するのである。」²¹⁾

見られるように戦後のスターリング地域独立国はプールから多額の引き出しを行っており、その意味でドル・プール制はこの地域に非常な恩恵を与えたとと言える。しかし、植民地にとっては、このドル・プール制が大変な重荷であったことがわかる。彼等は1946—52年に20億ドルものプールへ貢献をしているのである。

K・ライトはこれを「植民地はこのようにドル為替の形でイギリス本国へ資本の輸出をおこなっているのである。」²²⁾と論じている。スターリング地域諸国の紐帯の一つは、メンバーの独立国がイギリス本国から資本を導入できることであり、その大部分はドル・プール制の活動から得られるものであった。イギリスは、これら独立国への資本供与の源泉を戦中・戦後のドル援助に求めたのであるが、それよりも植民地からの輸入資本に頼る方が大きかったのである、とライトは断ずる。さらにライトは別の試算を試みている(第7表)。

この表によれば、植民地ポンド残高と、植民地の対ドル地域との經常取引の結果得たドル・プールへの貢献額との間に、ある種の平行関係のあることがわ

21) K. M. Wright, *ibid.*, p. 573.

22) *Ibid.*, p. 569.

第7表 植民地のドル収益とポンド残高増加
(単位 百万ポンド)

	対ドル地収支	ポンド残高の 増加分
1950	+156	+172
1951	+174	+195
1952	+139	+104
1953	+101	+ 68
1954	+108	+124
1950—54	+678	+663

(出所) Cmd. 8976; *United Kingdom Balance of Payments, 1946-1953*; Cmd. 9430; *United Kingdom Balance of Payments, 1946-1954, No. 2*, よりライト算出。

対的地位の低下を阻止し、自国の信用拡張と他国への金融資本の資本輸出確保を可能にさせたのは、このドル・プール制であり、その機能を有効にさせたのは植民地通貨制度のためであり、かかる形でイギリスからの離反傾向を見せるスターリング地域諸国を自己の権益のもとにとどめおこうとしていたのである。

IV 植民地ポンド残高増大と、本国への資本輸出

今までの叙述から明らかであるが、第2次大戦後のスターリング地域の金融的特質として、イギリス植民地の保有している対イギリスポンド債権(ポンド残高)の急速な増大があげられる。第1次大戦から第2次大戦前までの期間は、スターリング諸国はイギリスに膨大な債務を負っていた。すなわちこの間のスターリング地域は、圧倒的なイギリスの金融力に依存していたのである。しかし第2次大戦の戦費調達のため、イギリスは戦前保有していた巨大な海外投資の相当部分を外国に売却し、カナダ、アメリカから借款したことなどにより、一転に債務国に逆転した。戦費調達の被害は特にエジプト、インドの被害が大きかった。1946年末にはポンド残高は戦前の4億7600万ポンドから、37億ポンドに増加している。37億のうち24億1700万ポンドはスターリング地域に、

かる。

この場合、植民地の対イギリス貿易収支を考慮に入れていないが、非ドル地域からの植民地への資本流入により相殺されていると考えられるので、対ドル地域出超分のドル・プールがポンド残高増加の原因であると結論せざるを得ない、とライトは言う²³⁾。

戦後イギリスの世界経済におけ

23) *Ibid.*, p. 574

12億8400万ポンドがスターリング地域外に保有された。しかしその後、独立国の保有額が減少する傾向を見せたのに、植民地のそれのみが一貫して増加している（第8表）。

第8表 ポンド残高の推移(1945—55) (単位 百万ポンド)

	1945	1947	1949	1951	1953	1955
スターリング地域						
{ 植 民 地	454	510	582	928	1,099	1,281
{ 他のスター { リング地域	2,008	1,787	1,771	1,863	1,832	1,691
非スターリング地域	1,232	1,306	1,964	1,018	772	770
計	3,694	3,603	3,417	3,809	3,703	3,742

(出所) Palm Dutt, *Crisis of Britain and the British Empire*, p. 303 より。

その原因をめぐって様々の論争がおこり、それは植民地搾取の反映だとするヘイズルウッドやライトに対し、植民地経済活動活発化の反映だとするグリーブスが反対論陣を張っていることは既にみたとおりでである。我々は植民地通貨制度の整理の意味でしばらくその論争を追ってみよう。

K・ライトはドル・プール制の検討から次のように断定した。「植民地のドル・プール制への貢献額は、1946年以來の植民地ポンド残高の上昇分より多く、結果的にドル為替の形で植民地からイギリス本国に対して奇妙な資本移動があったのである。」²⁴⁾ 前節で見たとおりに、スターリング地域は植民地に支えられつつドル不足を極小にとどめていた。またイギリスは戦後初期はアメリカ援助の多くを、その後は植民地からの輸入資本をスターリング地域の自治国に向けることによって、わずかに同地域の投資維持を可能としたのである。このライトの説に対して、直ちに反論が出された。すなわち、カマルクは、「植民地のポンド残高が増加した事実は、植民地がこの額の資本をイギリスに輸出したことを必ずしも意味しない。(もちろん、イギリスに資本輸出した植民地も、2, 3あるが……) これは植民地の吸収能力以上に植民地に対してイギリスが資

24) *Ibid.*, p. 574.

本供与したことを意味するのである。²⁵⁾と云っている。彼はその例証としてホンコンを除く植民地が1953年には1500万ポンドの貿易収支赤字を出しながらも、植民地ポンド残高(ホンコンを除く)は、5700万ポンド上昇したことをあげている。同じくグリーブスもこの資本輸出という点を反論して、「ライトの議論の中心的な誤りは、ドル・プールへの自動的なコントリビュートの結果か、丁度それだけの対イギリス資本輸出であると主張するところにある。その証左として彼は1946年以降植民地ポンド残高が上昇しているとの統計に頼っているが、対ドル収支赤字の植民地も、対ドル収支黒字の植民地も、ともにそのポンド残高を増加させているという事実を見れば、その皮相な誤りに気づくのはたやすい。²⁶⁾とし、ポンド残高増は植民政府の財政活動(ロンドンへの投資、国内課税)の結果であって、外国為替管理の結果ではない、と言うのである。グリーブスによれば、ポンド残高とは課税、貯蓄銀行・商業銀行への預金、戦後のコモディティ・マーケティング・ボード準備特別資金からなるもので、戦時中自治国に累積されたポンド残高とは全く別物である(第9表)。しかもドルを

第9表 植民地ポンド残高の構成 (単位 百万ポンド)

	1950	1951		1952	
	Dec. 31	June 30	Dec. 31	June 30	Dec. 31
Currency Fund	282	308	337	343	363
Other Funds with the Crown Agent:					
a. Special	151	164	181	185	199
b. General	114	158	180	203	244
Marketing B: and	83	109	133	132	133
Fund with Banks in the U. K.	219	275	255	282	271
Total	849	1014	1086	1155	1210

(出所) I. Greaves, *The Colonial Sterling Balances*, 1954, p. 6.

25) A. M. Kamarck, "Dollar Pooling in the Sterling Area: Comment", *American Economic Review*, Vol. XLV, 1955, p. 654.

26) I. Greaves, "Dollar Pooling in the Sterling Area: Comment", *American Economic Review*, Vol. XLV, 1955, p. 656.

対面に受けとったポンドの投資先は制限されないが、その殆どはロンドンに投資される。ところが統計は全ドル取引を表わすのを目的とするだけで、植民地の私的投資家が自由裁量でロンドンに投資したことを表現していないので、事後的に植民地保有のポンドと等価のドルが収奪されているかの印象を与えるのである。さらに問題なのは、植民地の輸出・輸入に関する統計数値は植民地住民の受け取り貨幣と輸入によって表現されるドル請求権とを正確にあらわしていないことである。たとえば、ゴム・銅・錫などの輸出業者は殆ど英国商社で、その収益は英国商社の手に入るのにすぎない。すなわち植民地のドル余剰はそこで投資したイギリス本国投資家のものである。以上がグリーブスの反論の概要であるが、一つにはポンド残高源泉の問題であり、一つには投資先が拘束されないことであり、一つにはドル所得は植民地住民よりも英国商社のものであるとの論点である。ライトは植民地ポンド残高の構成がグリーブスの説明のとおりであることを認めながらも、彼女の指摘だけでは植民地ポンド残高が植民地の貿易収支の増減に応じて変化するものであることが明確にならない、と反論している。「輸出純益が貯蓄・商業銀行に預金されようとも、政府課税で吸収されようとも、あるいはマーケティング・ボードの準備や価格安定資金に保持されようとも、この場合問題ではなく、なお植民地の残高は大部分対外取引により増加するのである。」「植民地ポンド残高は、本来植民地が請求権を所有する資産の金融的相対部分であり、他の国の使用にゆだねるものである。…この意味で資本の輸出をおこなっていることになる。植民地がドル余剰もちドル・プールへそのドル（又は金）をコントリビュートするときには、この取引はドル物資への請求権を放棄し、それゆえにドル為替の形で資本の輸出をおこなっているものであり、ポンド残高が増加しているのである。」²⁷⁾

我々は、カマルクの言う植民地の吸収能力以上の資本援助があったとの説の誤りをⅡ節で知るところである。植民地に輸入の自由裁量があったのかであるが、資料からみる限り植民地のドル物資輸入の程度は、他のスターリング地域

27) K. M. Wright, "Reply", *American Economic Review*, Vol. XLV, 1955, p. 658.

諸国の増加程度と比較すると著しく抑圧されていたことは、前号で検討したとおりである。また植民地通貨制度存立の条件も輸入削減にあることも我々は検討してきた。しかしなおグリーブスの依拠する論点、植民地の輸出所得の大部分は植民地住民のものではなく、イギリス貿易商社のものである、従って植民地への金融はイギリスの誰かが行っているのである²⁸⁾との主張だけが我々には残されている。この最後の論点は、グリーブスとヘイズルウッドとの論争を追うことにより解決しよう。ヘイズルウッドは言う。「グリーブスはポンド残高が決して植民地のイギリスに対する貸付を示すものではないと言うが、これは、輸入禁止という形をとらされている植民地の真の重荷を無視するものである。……もし国内の通貨増発が要請される場合には他の輸入をあきらめねばならない。……外国貿易商社が現地農民から生産物を買うときは、現地通貨を調達するため銀行のロンドン本店にポンドを振込み、そのさい銀行支店に現地通貨が足りないときには銀行はそのポンドを通貨当局に払込んで現地通貨を貿易商社に渡す。この意味で植民地がイギリスにより金融されているとのグリーブスの説は正しい。確かにこの時点までは通貨発行源泉を供給した意味で外国貿易商社が金融しているのである。しかしこれは植民地通貨循環の初期のプロセスにすぎない。ポンドを対価として貿易商社の得た現地通貨は、植民地生産物と引換に植民地に渡されており、ひとたび取引が終ったならもはや増発された通貨はイギリスにより金融されていることにはならない。」²⁹⁾すなわち現地生産者がこの増発通貨の保有者であるから彼等が貸付けているのである。本来輸出収益は輸入請求権、従ってまたポンド請求権を意味するのに通貨がなお流通しているかぎり、この請求権が行使されていないことである。従って現地通貨保有はポンドのイギリスへの貸付を意味する。しかも先にも述べたごとく現地住民は貨幣を退蔵する習慣があり、イギリスとしては植民地の輸出収益を対価の義務なき信用拡張、他国への投資を可能とするのである。このように植民地

28) J. Greaves, *op. cit.*, *Economic Journal*, 1953, pp. 921-922.

29) A. Hazlewood, *op. cit.*, *Economic Journal*, 1952, p. 943.

ポンド残高は、植民地住民の貯蓄によって支えられた対外投資である、とヘイズルウッドは主張する。

一方グリーブスはロンドン資金が植民地の所得分配に先行すると言う³⁰⁾。植民地の所得を形成するのはこの輸出収益の他に、鉱山、材木、輸送企業労働者、軍隊、政府雇傭者に支払われる賃金、観光客のおとす金などがあり、この所得は国内商品にも輸入商品にも使途制限がなく、この意味から決して植民地の貯蓄ではないとする。また植民地通貨が収縮しなかった理由の一つに、ロンドン金融市場の超低金利をあげている³¹⁾。しかしこれでは、ヘイズルウッドも指摘するように³²⁾反論にもなっていない。グリーブスは通貨発行がイギリス本国から金融されるがゆえに、この通貨制度が輸入に制限を課するものではないと繰り返すにとどまる。ヘイズルウッドが指摘した通貨流通拡大における後半の段階については、彼女は言及していない。ポンドが植民地通貨の保障に使われるかぎり、対外購買力の放棄を意味しているというヘイズルウッドの主張をグリーブスは否定していることにならない。特に信用制度の発達していない国で、この種の対外購買力を不胎化することは特に問題である。イギリスがポンドを金融すると言っても、植民地通貨制度がそうさせるのではない。どんな場合でも、外国企業が他国で営業するとき自己保有通貨（ポンド）を現地通貨にかえることは当然のことである。通貨準備制度がどのようなものであっても、現地通貨購買に支払われた外国資金（ポンド）は、そのまま植民地の請求権となる。従って問題にせねばならないのは100%準備通貨制なのである。この100%準備制がポンドをそのままロンドンに保有せざるを得ず、輸入に使用されることを抑制しているのである³³⁾。この意味で植民地はやはり強制貯蓄させられているのである。ヘイズルウッドは別の論文で、「植民地の経済で重要な意味をも

30) I. Greaves, *op. cit.*, *Economic Journal*, 1953, p. 922.

31) *Ibid.*, p. 922.

32) A. Hazlewood, *op. cit.*, *Economic Journal*, 1954, p. 616.

33) ヘイズルウッドは保証準備は50%で良いという。A. Hazlewood, "The Economics of Colonial Monetary Arrangements", *Social and Economic Studies*, Vol. III, Dec. 1954, pp. 291-315. その他ニューリン、ローワンも同様である。W. T. Newlyn and D. C. Rowan, *Money and Banking in British Colonial Africa*, 1954, pp. 259-61.

っているのは、ポンド残高の存在なのではない。吟味されねばならないのはその量であり、一貫してそれが増大の傾向をもっていると言うことである。』¹⁴⁾と言っている。

これでグリープスの最後のより所は失なわれてしまった。植民地はイギリスに対し、超大な資本輸出を行ったのである。

む す び

戦後イギリスの旧植民地諸国が独立し、通商政策の決定においても独立性をもつにいたった結果、従来イギリスの排他的独占市場であったこれら地域が外部に門戸を開放し、世界市場の一環として組み入れられる方向をみせた時、イギリスはこれら自治国を自己の権益につなぎとめておかねばならなかった。自治国も形式上、独立した通貨管理の主体となったとはいえ、現実には独力でそれを遂行する実力を持たなかったから、独自の通貨の貨幣価値・交換性の維持のため、イギリスが供与するポンドによる援助に依存する関係をとらざるを得なかった。具体的にはドル・プール制である。そしてこのような援助の代償としてイギリスは、受益国側に関与する権限を取得し、不完全ながらスターリング圏を維持することが可能であった。しかし、これらイギリスと独立国との関係の犠牲になったのがなお独立を許されない植民地であった。植民地は全面的にポンド・スターリングを裏付けとし、それゆえに対イギリス依存状態は完全なものとならされたのである。植民地はその通貨制度のゆえに、イギリスにドルを運び、ポンドをロンドンに置き、イギリスの対自治国投資への源泉となっていた。しかし輸出経済の行きづまりから、植民地に以前ほどのうま味がなくなり、イギリスがその独立を認めるようになったとき、スターリング独立国はイギリスに依拠する最後の紐帯の理由を失ったのである。かくて貸付信用的側面の完全な進行過程の破綻は歴史的に必然のものとなったのである。

(この論文は昨年12月7日京都生研会館での信用理論研究会関西西部会報告である。)

14) A. Hazlewood, "Memorandum on the Sterling Assets of the British Colonies: A Comment", *The Review of Economic Studies*, 1954, p. 74.